

会 議 記 録				
会議の名称	京都スタジアム 検討特別委員会			会議場所 全員協議会室
				担当職員 鈴木 智
日 時	令和元年6月19日(水曜日)			開 議 午後 2時00分
				閉 議 午後 2時24分
出席委員	◎木曾 ○大塚 長澤 三上 富谷 浅田 小川 松山 奥野 福井 小松 平本			
執行機関出席者				
事務局出席者	山内事務局長、鈴木議事調査係長			
傍 聴	市民2名	報道関係者1名	職員1名(川内まちづくり交通課主幹)	議員0名(-)

会 議 の 概 要

14:00

1 開議 (木曾委員長あいさつ)

2 日程説明

[事務局長 説明]

3 要望について

- ・(仮称) 京都スタジアムに関する要望

<木曾委員長>

要望者1名から意見陳述の申出を受けている。意見陳述の機会を設けることに異議はないか。

(異議なし)

<木曾委員長>

異議なしと認め、要望者の意見陳述の機会を設けることに決定した。

[要望者(意見陳述者(松尾寛治氏) 発言席へ]

14:02

[要望者(意見陳述者(松尾寛治氏)) 説明]

14:09

[質疑]

<松山委員>

要望書の1(1)エに「折りたたみ式座席だけでは、ラグビーでは危険です。飛んできたボールが避けられません。」と記載されているが、具体的にどういうことなのか。

<要望者>

京都スタジアムでは背もたれを寝かせられるようになっている。これは通路を広げるためのものだと聞いているが、それがあるとまたぐことができない。ボールが飛んできた場合に、背もたれが上がってきたら逃げられなくなる。立つとはね上がるので怖い。特に子どもは怖いと思う。

<三上委員>

要望書の最後に「新たな議案作成が必要ですので、財産区分も含めて、適切な対応を願います。」と記載されているが、どういう形が適切なのか。

<要望者>

京都府の財産の貸付議案の期間は5年である。議員の任期が4年ということもあり5年とされている。長期の貸付となると、地主として意見を言えなくなる。亀岡市の議案としては、地番、地目、面積等を記載されている。区画整理が完成した場合は、新しい地番になり面積も変わる。財産管理として貸付ける場合、普通財産が当然である。行政財産については、それぞれの利用目的に合致するか等、厳しい制限のもとに財産の貸付が認められている。この財産区分について、京都府はどちらでもよいらしいが、亀岡市はなぜ行政財産とされているのかが私にはわからない。責任問題でもある。条例でどのようにしていくかはわからないが、電柱1本立てるにしても使用許可が必要である。スタジアムがどういう施設になるかで変わってくる。それを踏まえたくて実施されるべきである。

14 : 13

[要望者（意見陳述者（松尾寛治氏）発言席から退席]

<木曾委員長>

本要望については、特別委員会の活動の参考にし、生かしていく。

4 その他

<福井委員>

スタジアムの完成まであと半年である。交通量調査の分析結果が出されないままでよいのか。特別委員会としてスタジアムの完成後のあり方に焦点を絞っていくべきだと考える。

<三上委員>

木曾委員長も福井委員も一般質問で聞かれていたが、それらの視点は大事である。建設の実施主体は京都府であるが、亀岡市としてどのように考えて実施していくかについて、特別委員会として聞いていくべきだと考える。今後、正副委員長で精査いただきたい。このような機会を定期的に持つことが大事である。

<平本委員>

要望の内容がこれまでと相違がなかったので質問しなかった。福井委員や木曾委員長も一般質問で聞かれていたが、交通アクセスや駐車場の件については、まったく見えてこない。委員会として機会を持たないと意味がない。

<奥野委員>

理事者の答弁では、京都府がこのように言っているという内容でしかなかった。亀岡市としての考え方について詰めていかないといけない。

<木曾委員長>

要望を受けるだけではなく、特別委員会としてどうするかが大事である。京都府から完成後の課題について報告してもらう必要があるという意見であった。本日の意見を正副委員長で整理し、次回の本特別委員会で京都府に聞くこととするのか。それとも委員会として取りまとめ、要望とするのか。

<福井委員>

両方ともやったほうがよい。課題はたくさんあり、亀岡市がどう捉えているかという一般質問に対しては、答えてもらっていない。私としては、駐車場がないので、それを踏まえてどうするかという見解を聞きたい。亀岡市が駐車場を決めていないのに、どうやって調査しているのかと思う。亀岡市として周辺のことも含め、どう考えているかについての答えを出してもらっていないので、委員会で執行部に聞きたい。委員長の意見2件については賛同する。

<木曾委員長>

亀岡市の執行部に出席してもらうことは当然だと考える。今後、本特別委員会に、京都府、亀岡市の出席を求め、これらの内容について議論していくことに異議はないか。

—全員了—

<三上委員>

亀岡市がもっと主体的にならなければいけないということである。これまで、京都府を委員会に招致すれば、京都府が答弁されてきたので、亀岡市にしっかりと見解を述べてもらい、考え方をってもらうことに重きを置いてはどうか。京都府が来られなくても、亀岡市だけでもよい。整理いただきたい。

<木曾委員長>

次回の特別委員会は、各委員の意見を十分に反映して、調査していきたいと考えるが、そのように進めてよいか。

—全員了—

<木曾委員長>

京都府議会も開会されており、日程調整は正副委員長で行う。日程が決まれば、メール等でお知らせすることとする。

14 : 24